

平成24年度（2012年度）事業計画書

平成 24 年 4 月 1 日から
平成 25 年 3 月 31 日まで

公益財団法人東京エムオウユウ事務局

基本方針

アジア太平洋地域におけるポートステートコントロール（PSC）の地域協力に関する合意（東京MOU）に基づく事務局の運営並びにPSCに係る職員の研修等の企画及び実施に係る事業を的確に行い、海上航行の安全及び海洋環境の保全に寄与する。

1. 各事業の計画

1) 東京MOUに基づく事務局の運営

① 委員会の準備、文書の回章及び開催

本年4月にチリにおいて開催される第22回PSC委員会及び第5回技術作業部会に向け、資料の作成等準備作業を的確に行い、円滑な会議運営を図る。委員会終了後は速やかに報告書を取りまとめ、次回までの検討課題等を明確にするとともに、当該課題を検討するためのインターネット会議の管理/運営を行う。

また、来年2月又は3月にはシンガポールにおいて開催される予定の第23回PSC委員会等に向けた準備作業を的確に行い、円滑な会議運営を図る。

② 国際海事機関（IMO）及び他地域MOUとの調整

IMO及びパリMOUの会合に出席し情報交換を行うとともに、検査基準の調和等について協議する。また、パリMOU以外の地域MOUともメール等通じ意思疎通に努める。

③ 情報収集及び提供

2011年のPSCに関する各種データを分析し年次報告を作成、一般に公表するとともに、国際版ホームページを通じてPSCに関する最新情報を一般向けに提供する。また、加盟国のみがアクセスできる部内ページを通じた情報提供を行い、情報の共有化を推進する。本年度は利用者がより使いやすくするために、国際版ホームページの改良を行う。

さらに、域内PSC情報システム（APCIS）とIMOが運営する情報システムGISISとの間のデータ交換の実施について検討を進める。

④ 域内でのPSCの円滑な実施

PSCマニュアルを条約改正等に対応し、逐次改訂する。また、PSC職員が留意すべき事項等を周知するための文書（Note of Attention）を適宜発行する。

2) PSCに係る職員の研修等の企画及び実施

- ① 一般研修 (General Training Course)

本年 9 月頃に、初級や再教育が必要な P S C 検査官を対象に、座学及び船上訓練で構成する 4 週間の研修を日本で実施する。本コースには、I M O の資金負担による他地域 M O U からの研修生も受け入れる。研修生は 20 名程度を予定し、途上国研修生 8 名程度に旅費等を支援する。
- ② 専門研修 (Specialized Training Course)

専門的知識を深めるため、特定テーマに集中した研修を企画し、実施する。年 2 回 (研修生 15 名/回程度) を予定し、本年度前半はマレーシアで海洋汚染防止条約付属書に関する 1 週間程度の研修を実施する予定である。後半については、P S C C 委員会等で各国と調整し開催地及びテーマを決め実施する。途上国研修生合計 18 名程度に、旅費等を支援する。
- ③ セミナー
本年 9 月から実施される集中検査のガイドライン徹底、P S C に関する最近の問題の周知等のため、7 月にパプアニューギニアにおいてセミナーを開催する。20 カ国・地域から 30 名程度の参加を予定しており、途上国参加者 9 名程度に旅費等を支援する。
- ④ 専門家派遣
途上国からの要請を踏まえ、各国の実情に対応した専門家を派遣し、研修を実施する。本年度は、3 カ国程度への派遣を予定しており、専門家の派遣旅費等を負担する。
- ⑤ 検査官交流
域内 P S C の調和を促進するため、各国間での検査官の交流を企画・実施する。本年度は 8 名程度を予定し、旅費等を支援する。
- ⑥ 隣接 M O U 支援
発展途上 P S C 地域組織に対する技術支援を推進すべきとの大臣会合宣言を踏まえ、隣接 M O U への支援を実施している。本年度は南米 M O U に専門家を派遣し研修を実施する予定であり、専門家の派遣旅費等を負担する。
- ⑦ 研修生等データベース (D B)
各種研修等の参加者、その者の職歴等を D B に収納し、研修参加者の選定、研修の企画立案等に活用する。また、欠陥写真を D B に収納し、研修教材の作成等に活用する。本年度は、D B の O S バージョンアップへの対応を行う。

2. その他

- 1) 本年4月1日から公益財団法人へ移行するが、関係法令を順守するとともに、新たな組織体制のもとで効率的かつ円滑な法人運営を図る。